

年度経営計画の評価

平成28年度

宮城県信用保証協会

目 次

(ページ)

I 平成28年度計画の自己評価

1 業務環境及び業務運営方針----- 1～2

2 重点課題への取組状況及び自己評価

(1) 保 証 部 門 ----- 3～7

(2) 期 中 管 理 部 門 ----- 8～11

(3) 回 収 部 門 ----- 12～13

(4) そ の 他 間 接 部 門 ----- 14～17

3 事業概況について ----- 18

4 決算概要について ----- 18

5 財務概要について ----- 18

【外部評価委員会の意見等】----- 18

II 事業計画 ----- 19

III 収 支 計 画 ----- 20

IV 財 務 計 画 ----- 21

V 経 営 諸 比 率 ----- 22

I 平成28年度計画の自己評価

1 業務環境及び業務運営方針

○ 業務環境

平成28年度の県内経済を振り返ると、東日本大震災からの復興需要に加え、IoTの普及に伴う電子製品の需要などの追い風があったものの、節約志向や需要の先食いなどの消費行動の変化の影響もあり、基調としては、震災からの回復が緩やかに続いているものの、住宅投資、公共投資や個人消費などに弱い動きがみられる。

中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、各種政策の効果などを背景に、緩やかに回復しており、企業倒産件数も低水準な状況が続いている。しかしながら、復興需要には地域的なバラつきがみられ、用地嵩上げ等の基盤整備待ちが続く地域もあるほか、事業再開を果たした企業においても、販路喪失、労働力不足や原材料価格・人件費の高止まりに加え、後継者不足など懸念材料も多くみられた。

- ・生産は、鉱工業生産指数で、電子部品・デバイス工業などの増加により4年ぶりに増加した。
- ・住宅投資は、災害復興住宅の着工が減少したことなどにより、新設住宅着工戸数は3年連続で減少した。
- ・公共投資は、国発注工事の減少により公共工事請負金額が3年ぶりに減少に転じた。
- ・個人消費は、乗用車新車登録台数及び軽自動車新規届出台数が3年連続で減少となったほか、百貨店・スーパー販売額でも3年連続の減少となった。
- ・雇用情勢は、有効求人倍率、新規求人数とも改善基調にあり、高水準に推移した。
- ・企業倒産は、倒産件数で3年ぶりにやや増加したが、引き続き小康状態が続いた。

○ 業務運営方針

東日本大震災から5年が経過、宮城県の震災復興計画においては「再生期」の3年目に入り、引き続き被災した中小企業・小規模事業者（以下、中小企業者等という。）の復興に向け、県・市町の復興計画の進捗に伴う設備資金等の資金需要に対しては関係機関の施策との連携を図りながら重点的に支援に取り組む。

また、県内の中小企業・小規模事業者が置かれている経営環境に見合った資金需要に迅速に取り組むとともに、利用企業者数が減少している現状においては、新規保証利用の推進に加え、創業支援にも注力して取り組む。

さらに、経営改善が進まない中小企業者等に対しては、関係機関と連携したサポート会議、よろず支援拠点、及び経営改善計画策定支援事業や協会自らが行う専門家派遣事業等の各種支援策を活用し経営力の強化に努め、量的信用保証に加え、中小企業者等のニーズに見合った経営支援・再生支援等、コンサルティング機能を十分に発揮し付加価値サービスの提供に努める。また、回収については、無担保求償権の増加等回収環境が厳しい中、引き続き期中管理の段階から債務者等の実態把握の徹底やサービサーを活用した回収の合理化・効率化に努める。

また、現在検討が進められている信用補完制度の見直しについては、全国信用保証協会連合会の下で議論を深めていくとともに、制度の見直し点に関しては適切に対応していくものとする。

そのほか、コンプライアンス態勢の推進やコモンシステムの安定稼働を図るとともに、事業継続態勢の整備及び人材育成に積極的に努め、引き続き「信頼される保証協会」、「顔の見える保証協会」を目指し、より一層業務に邁進していくものとする。

2 重点課題への取組状況及び自己評価

【(1)保証部門】

宮城県信用保証協会

重点課題	取組状況及び自己評価																
<p>1 被災した中小企業・小規模事業者の復興に向けた取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 各地域の復興計画の進捗や関係機関の施策との連携を図りながら、企業の経営実態、特性を十分に踏まえ、各種政策保証制度の提案を行うほか、返済緩和などの資金繰り支援について柔軟な対応に努めた。</p> <p>【資金繰り支援・経営支援】</p> <table border="0"> <tr> <td>・災害関連保証承諾</td> <td>313件</td> <td>5,393百万円</td> <td>(前年比114.3%)</td> </tr> <tr> <td>・経営力強化保証承諾</td> <td>606件</td> <td>12,928百万円</td> <td>(前年比108.7%)</td> </tr> <tr> <td>・借換保証承諾</td> <td>1,464件</td> <td>25,394百万円</td> <td>(前年比114.1%)</td> </tr> <tr> <td>・条件変更承諾</td> <td>2,763件</td> <td>44,069百万円</td> <td>(前年比 95.7%)</td> </tr> </table> <p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県との共催による金融制度説明会を実施した。(県内5か所)・・・参加者263名 ・金融機関勉強会36回、金融機関訪問1,474回、市町村・商工会等訪問235回 <p>〔自己評価〕</p> <p>沿岸部においては、復興に向けた基盤整備が進められているが、一部において進捗に遅れが見られる地域がある。復興需要は一服感が表れており、人手不足、原材料価格・人件費の高騰等、企業を取り巻く環境は厳しい状況にある。このような中、被災企業に対する新規保証を始め、個々の実情に応じた借換保証や返済緩和などの資金繰り支援について、柔軟かつ迅速に対応ができた。</p> <p>今後も、被災地域の復興状況を把握し、新たに事業再開や再建を図る企業に対する資金需要をはじめ、被災企業に対する金融支援に引き続き的確に対応していくことが必要と考える。</p>	・災害関連保証承諾	313件	5,393百万円	(前年比114.3%)	・経営力強化保証承諾	606件	12,928百万円	(前年比108.7%)	・借換保証承諾	1,464件	25,394百万円	(前年比114.1%)	・条件変更承諾	2,763件	44,069百万円	(前年比 95.7%)
・災害関連保証承諾	313件	5,393百万円	(前年比114.3%)														
・経営力強化保証承諾	606件	12,928百万円	(前年比108.7%)														
・借換保証承諾	1,464件	25,394百万円	(前年比114.1%)														
・条件変更承諾	2,763件	44,069百万円	(前年比 95.7%)														

重点課題	取組状況及び自己評価
2 創業支援への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 創業関連制度については、宮城県と共催による金融制度説明会や各金融機関との勉強会を通して周知に努めたほか、創業を予定している企業については、日本政策金融公庫及び各金融機関と個々の実情に応じた金融支援に努めた。また、美里町及び日本政策金融公庫が開催した創業セミナーに参加し、創業制度の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融制度説明会開催 5回 ・金融機関勉強会 36回 ・創業関連保証承諾 349件 1,949百万円（前年比110.1%） ・創業セミナー参加 2回 <p>○ 開業後1か月、6か月、1年（必要に応じ）経過後に企業訪問を行い、個々の実情に応じた相談対応や助言のほか、必要によりよろず支援拠点等の支援機関を活用するなど、事業計画に対するフォローアップに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ実施企業 91企業 <p>〔自己評価〕</p> <p>創業関連の保証制度については、金融制度説明会及び金融機関との勉強会を行ったことにより周知が図られ、日本政策金融公庫及び各金融機関と協調により、保証承諾は前年より増加することができた。</p> <p>創業関連の保証制度については、創業セミナーに参加し周知に努めてきたが、各自治体等でのセミナー開催の情報収集不足から、セミナー参加は2回に留まった。</p>

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>今後は、自治体、商工会議所・商工会及び日本政策金融公庫等関係機関と連携を密にして、創業関連の保証制度の周知をはじめ創業予定者が創業しやすい環境作りに取り組むことが必要であると考えます。また、創業者のフォローアップについては、開業後に訪問の上、創業時の計画との乖離等を確認するとともに、計画に対し下振れのある企業や販路拡大に悩む企業に対し、よろず支援拠点を紹介するなどの支援に努めた。引き続き下振れしている企業には各種支援策の提案を行う等金融機関と連携していくことが必要と考える。</p>
3 政策保証の推進への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業・小規模事業者が置かれている経営環境に即した多様なニーズに迅速・的確に対応するため、各種政策保証の広報及び個々の実情に即した提案を行った。 ○ 経営支援の取組みの一環として、企業の経営力の強化を目的に創設し、国が制度普及に力を入れている経営力強化保証制度の推進に努めた。 <p>【広報・周知活動等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県との共催による金融制度説明会開催（県内5か所）・・・参加者 263名 ・県信用組合協会主催融資担当者研修会参加・・・参加者 20名 ・金融機関勉強会 36回、金融機関訪問 1,474回、市町村・商工会等訪問 235回 <p>【資金繰り支援・経営支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業関連保証承諾 349件 1,949百万円（前年比110.1%） ・小口零細企業保証承諾 645件 2,429百万円（前年比116.7%）

重点課題	取組状況及び自己評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営力強化保証承諾 606件 12,928百万円（前年比108.7%） ・ セーフティネット保証承諾 93件 2,084百万円（前年比 75.3%） ・ 東日本大震災復興緊急保証承諾 313件 5,392百万円（前年比115.5%） ・ 宮城県がんばる資金保証承諾 191件 1,879百万円 ※平成28年4月創設 ・ その他県・市町村制度承諾 6,487件 76,718百万円（前年比101.7%） <p>〔自己評価〕</p> <p>金融機関訪問や勉強会等を通じて、経営力強化保証制度や創業関連保証制度を周知したことで、概ね前年並みの実績を確保したことから、中小企業者の資金繰り支援には一定の効果を果たしたと認識している。ただし、金融情勢等の変化による中小企業・小規模事業者の多様化するニーズやライフステージに応じた資金需要を的確にとらえ、個々の実情に即した提案を継続して行うことが必要と考える。</p>
4 保証利用度向上への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 「保証利用先数増加キャンペーン」を実施したほか、各金融機関が行う保証残高増強等の推進施策に積極的に協賛するなど利用先数減少の歯止めに努めた。また、関係機関と連携し、創業制度の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年3月末現在 保証利用度 30.37% 18,736企業（前年 31.64% 19,515企業）

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>〔自己評価〕</p> <p>「保証利用先数増加キャンペーン」や各金融機関が行う保証推進等、関係機関と連携を図りながら保証利用度の向上に努めているが、従来からの低金利競争等により保証利用度は減少している。</p> <p>引き続き、管内動向を把握し、中小企業・小規模事業者の資金需要を的確にとらえた保証制度の提案や普及促進を図るなど、新たな資金需要の掘り起こしに繋がる取組みが必要と考える。</p>

重点課題	取組状況及び自己評価
<p>1 被災した中小企業・小規模事業者に対する経営支援・再生支援への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営の安定に支障をきたしている企業には、条件変更（返済緩和）等を行ったほか、事業計画に対し下振れのある先について、必要に応じサポート会議の開催や外部専門家派遣事業の取組みに努めた。 ○ 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構で支援決定した企業について、債権買取等に同意するなどの再生支援に努めた。 <p style="text-align: center;">支援決定企業数19企業、債権買取同意企業数20企業（繰越1企業含む）</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>経営の安定に支障をきたしている企業について、サポート会議の開催を主に経営支援に取り組むことができたが、事業を再開・再建した企業においても販路喪失や労働力不足など多くの課題を抱え計画の下振れなども散見されることから、引き続き経営支援に努めることが必要と考える。また、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構が支援決定した企業について、支援同意に向け速やかな対応ができた。債権買取に係る案件は落ち着いてきているが、引き続き関係機関と連携を図り速やかな対応に取り組むとともに、被災した企業に対する経営支援に努めることが必要と考える。</p>
<p>2 コンサルティング機能強化への取組</p>	<p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営の安定に支障を生じ借入当初から返済据置を設けている先及び、条件変更により返済緩和を行っている先の経営改善を促進するため、一定の基準により抽出した企業に対して金融機関と連携し、期中支援を実施した。

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>(1) 抽出企業 ・抽出企業数 547企業（前年比139.5%）</p> <p>(2) 期中支援の要請 ・サポート会議開催 36企業（前年比 90.0%） ・経営改善計画書作成 22企業（前年比 62.9%） ・よろず支援拠点の活用 9企業（前年比 69.2%） ・外部専門家派遣事業の活用 1企業（前年比 33.3%）</p> <p>(3) 期中支援の実施 ・サポート会議開催 15企業（前年比 88.2%） ・経営改善計画書作成 3企業（前年比 37.5%） ・よろず支援拠点の活用 9企業（前年比 75.0%） ・外部専門家派遣事業の活用 0企業（前年比 0.0%）</p> <p>○ みやぎ中小企業支援ネットワークにおいて、個別の中小企業・小規模事業者を支援する枠組みとして構築したサポート会議を随時開催し、条件変更等返済緩和の実施やよろず支援拠点の紹介、外部専門家派遣事業実施に繋げた。</p> <p>・サポート会議開催回数 363回（前年比112.4%） 企業数287企業</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画に対するモニタリング報告 96企業 ・経営改善計画の説明 84企業 ・条件変更等返済緩和の実施 250企業 ・よろず支援拠点の紹介 14企業 ・外部専門家派遣事業の実施 3企業 <p>○ 経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者の経営改善計画策定の費用負担軽減を図るため、企業</p>

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>が自己負担する費用について補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助企業数 18企業（前年比105.9%） 補助金額 3,467,000円（前年比98.9%） <p>○ 経営の安定に支障をきたしている中小企業・小規模事業者に対して、国の経営支援強化促進補助事業を活用した外部専門家派遣事業の取組みに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家派遣企業数 24企業（前年比114.3%） <p>○ 宮城県中小企業再生支援協議会が策定した再生計画については、各金融機関と連携し迅速な対応を行い、リスク対応などの再生支援に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度からの繰越企業数 10企業 新規持込企業数 34企業 支援同意企業数 32企業（前年比114.4%） <p>〔自己評価〕</p> <p>経営の安定に支障を生じている企業について、金融機関と連携の上、サポート会議及びよろず支援拠点や外部専門家派遣事業の活用も含めた期中支援実施に取り組んだ結果、各企業の経営課題の解決に寄与することができたと考えている。ただし、サポート会議は前年以上の開催数であったが返済緩和にいたる内容が大半であることから、企業の業績改善を図るべくよろず支援拠点や外部専門家派遣事業の活用促進が必要と考える。今後より多くの企業及び関係機関に周知活動を行うほか、関係機関と連携のうえ協会自らもコンサルティング機能を強化していくことが必要と考える。</p>
3 延滞先に対する期中支援の取組み	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 延滞先については金融機関と連携し延滞初期の段階から実態把握に努め、事業継続可能と判断した企業については早期に条件変更等による返済負担軽減の手続きを行い、事故の未然防止、代位弁済の</p>

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>抑制に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故発生額 7,679百万円（前年比86.5%） ・ 代位弁済額 6,105百万円（前年比89.5%） <p>〔自己評価〕</p> <p>金融機関との連絡を緊密にし、延滞初期の段階から実態把握に努め返済負担軽減の条件変更等を行ったことから、事故の未然防止、代位弁済の抑制が図られた。</p> <p>引き続き企業の実態を早期に把握し、企業の個々の事情に応じたきめ細かな期中支援（返済負担軽減等）を行い、事故の未然防止に努めることが必要と考える。</p>
4 代位弁済見込先に対する実態把握への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 代位弁済見込先の企業については、代位弁済後の早期回収を可能とするため、金融機関と連携し、債務者及び連帯保証人の実態調査に努めた。 <p>〔自己評価〕</p> <p>期中管理の段階から債務者等の現況把握を行うことにより、代位弁済後の回収方針について早期に決定できた。早期回収を促進するため、継続して取り組むことが必要と考える。</p>

【(3)回収部門】

宮城県信用保証協会

重点課題	取組状況及び自己評価								
<p>1 債務者等の実態把握への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 債務者・保証人等の実態把握が基本となるため、住所・資産・相続人等の調査のほか訪問・電話による督促を実施した。また、調査の結果、回収見込みのない先は管理事務停止及び求償権整理手続を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>・訪問督促回数</td> <td>931回（前年比 135.1%）</td> </tr> <tr> <td>・一部弁済による保証債務免除</td> <td>25件（前年比 266.9%）</td> </tr> <tr> <td>・管理事務停止件数</td> <td>590件（前年比 95.5%）</td> </tr> <tr> <td>・求償権整理件数</td> <td>580件（前年比 315.2%）</td> </tr> </table> <p>〔自己評価〕</p> <p>訪問督促を増やし、債務者・保証人等の実態調査による回収可能性の把握に努め、債務者等の実情に沿う回収方法や支払誠意のない先への督促強化、回収見込みのない先の管理事務停止等を行い選択と集中による回収の効率化に取り組んだ。</p> <p>今後も債務者等の実態把握への取組みを継続し、効率的な回収に繋げていくことが必要と考える。</p>	・訪問督促回数	931回（前年比 135.1%）	・一部弁済による保証債務免除	25件（前年比 266.9%）	・管理事務停止件数	590件（前年比 95.5%）	・求償権整理件数	580件（前年比 315.2%）
・訪問督促回数	931回（前年比 135.1%）								
・一部弁済による保証債務免除	25件（前年比 266.9%）								
・管理事務停止件数	590件（前年比 95.5%）								
・求償権整理件数	580件（前年比 315.2%）								
<p>2 有担保求償権の回収への取組み</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 新規代位弁済案件及び担保調査未実施案件について、引続き担保物件の現況調査を継続しながら、任意処分可能と判断したものは任意処分の促進に努め、処分が困難なものは競売申立を行い回収の増加に取り組んだ。</p> <table border="0"> <tr> <td>・担保物件調査</td> <td>76件（前年比 76.0%）</td> </tr> <tr> <td>・任意処分</td> <td>42件（前年比 91.3%）</td> </tr> <tr> <td>・任意競売申立</td> <td>18件（前年比 100.0%）</td> </tr> </table>	・担保物件調査	76件（前年比 76.0%）	・任意処分	42件（前年比 91.3%）	・任意競売申立	18件（前年比 100.0%）		
・担保物件調査	76件（前年比 76.0%）								
・任意処分	42件（前年比 91.3%）								
・任意競売申立	18件（前年比 100.0%）								

重点課題	取組状況及び自己評価						
	<p>〔自己評価〕</p> <p>担保物件の実態把握を継続して実施したが、新規の担保案件が減少していることや、既存担保の調査も進んできたことから担保物件調査回数は減少となった。また、任意処分については、債務者・物件所有者と継続して交渉を重ねてきたが、分割弁済の申し出等もあり前年を下回る状況となった。</p> <p>今後は、分割弁済の履行管理の徹底と個々の実情を勘案した増額交渉及び、一時金弁済による債務圧縮や損害金減免を含めた一括弁済など、債務者・物件所有者にとっても有利であることを丁寧に説明しながら早期の物件処分を促して、回収促進に繋げることが必要と考える。</p>						
3 無担保求償権の回収への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 無担保求償権をサービサーに集中委託することで回収の合理化・効率化を図り、回収額の増加に努めた。</p> <table data-bbox="808 943 1697 1086"> <tbody> <tr> <td>・委託企業数（件数）</td> <td>2,866企業（ 5,209件）</td> </tr> <tr> <td>・回収計画額（回収額）</td> <td>500百万円（ 535百万円）</td> </tr> <tr> <td>・求償金等請求訴訟件数（請求金額）</td> <td>127件（2,088百万円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔自己評価〕</p> <p>無担保求償権をサービサーに委託することにより、業務の合理化・効率化を図りながら、支払誠意のない先に対しては、求償金等請求訴訟申立を行い督促強化に努めたことで、回収額は計画を上回る実績に繋がった。</p> <p>無担保求償権の増加により回収環境はますます厳しくなっているなかで、引き続き債務者等の実態把握を継続して行い、回収財源の掘り起こしに努めることが必要と考える。</p>	・委託企業数（件数）	2,866企業（ 5,209件）	・回収計画額（回収額）	500百万円（ 535百万円）	・求償金等請求訴訟件数（請求金額）	127件（2,088百万円）
・委託企業数（件数）	2,866企業（ 5,209件）						
・回収計画額（回収額）	500百万円（ 535百万円）						
・求償金等請求訴訟件数（請求金額）	127件（2,088百万円）						

【(4)その他間接部門】

宮城県信用保証協会

重点課題	取組状況及び自己評価
<p>1 コンプライアンス態勢の推進</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 従来からの取組みを継続して実施。支店長会議や担当者会議等において、コンプライアンスの重要性について説明の上、その周知徹底を図ってきた。また、全職員に対するコンプライアンスに関する書面調査及び役員ヒアリング等により、コンプライアンスの浸透状況の把握に努めてきたほか、個人データの取扱いについて定期的な点検を実施するなど、個人情報の適切な管理にも努めた。</p> <p>なお、会議や研修等の啓蒙活動においては、最新の事例を用いるなど形骸化しないような工夫に取り組んできた。</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>コンプライアンスに関する書面及びヒアリング調査の結果、不正等の大きな問題はなく、概ね、コンプライアンスに対する意識は年々浸透してきているものと感じているが、債権書類の紛失になりかねない事案や保証料の誤徴収等、気の緩みによる事務ミス等の事案も発生しており、日頃からのコンプライアンスに関する周知が欠かせないものと認識をしている。</p> <p>このことから、今後は、役員やコンプライアンス推進室主導から、各部署のコンプライアンスに対する日々の積極的な推進活動により、職員一人一人の意識の醸成を図っていくことが必要と考える。</p>
<p>2 「COMMONシステム」の安定稼働</p>	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 運用会社である保証協会システムセンター株式会社（以下「システムセンター」という。）と連携し安全で正確な運用に努めた。</p> <p>○ COMMONシステム参加全協会で構成される運用連絡会に出席し、今後予定されているプログラム開発計画などの情報収集や円滑な運用のための情報交換に努めた。また、システムセンター主催の窓口担当者研修会に参加し、運用に必要な知識の習得及び能力の向上を図った。</p>

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>○ 顧客情報等の取扱いについての社会的認識が高まる中、協会システムの運用等における情報セキュリティ管理態勢の強化が求められており、顔認証システムの導入、業務端末内データの暗号化及びUSB等記録媒体の使用制御など、セキュリティ対策の強化に取り組んだ。</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>求償権委託基準見直しに伴うプログラム変更等、システム対応について、連絡協議会参加による事前情報を基に、課内で作業手順等を共有するなど、迅速・正確に実施することができた。</p> <p>引き続き、システムセンターと連携を深め安定運用を図るとともに、運用担当者のシステムに対する知識習得に努めることが必要と考える。</p> <p>また、情報セキュリティに関して、現状対応可能な対策は実施済であるが、継続してシステムの脅威に関する情報収集に努め、対策を講じていくことが必要と考える。</p>
3 事業継続体制の整備	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 「事業継続計画」の目的や内容の理解を深めるべく、各部署のコンプライアンス担当向けの研修を実施したほか、全職員に対しては研修用DVDを使い周知を行った。</p> <p>このほか、全部署において「事業継続計画」に基づき、緊急時における対策本部・拠点組織の組成確認や緊急連絡網及び安否確認方法等の実地訓練を行った。</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>上記取組みにより、「事業継続計画」に対する一定の理解は得たが、緊急時の安全確保等に向け役割に基づいた迅速な行動が取れるよう、今後も継続した研修や訓練の実施が必要と考える。</p>

重点課題	取組状況及び自己評価
4 人材育成の充実・強化等への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 若手職員を対象に、業務に必要な基礎知識習得のため、職能別で内部研修を実施し、また、職位に応じて全国信用保証協会連合会が主催する階層別研修・業務研修等の受講や、日本政策金融公庫が主催する信用保険の実務習得のため、2か月間の長期研修に派遣した。また、「中小企業診断士3倍増5か年計画」を策定し、職員に対し資格取得意識の醸成や同連合会主催の養成講座等の受講支援を行い、平成28年度は新たな有資格者が2名増加した他、中小企業診断士の一次試験合格者1名を中小企業大学校が行う養成課程に派遣した。</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>内部及び外部研修の受講等により職員のスキルアップは徐々に図られているが、より中小企業者等の多様なニーズへの確に対応し、また、協会業務の重要な柱である経営支援・再生支援へ適切に対応するため、今後とも計画的な研修の実施や継続的な有資格者の養成を行い、職員の必要な知識の習得や専門的能力の向上を図っていく。</p>
5 経営基盤の強化への取組み	<p>〔取組状況〕</p> <p>○ 被災した中小企業・小規模事業者へ復興に向けた資金需要の支援を重点的に取り組んだほか、企業の経営支援や資金繰り支援を図るべく、保証後の定期的なモニタリングを要件とする経営力強化保証や返済負担軽減のための借換保証等、政策保証の推進に努めた。</p> <p>○ 経営改善の進まない企業には、金融機関と連携しサポート会議を363回開催、経営改善計画策定支援事業による費用の一部補填や企業の経営課題解決には外部専門家を派遣するなど、経営支援・再生支援に努めた。</p> <p>○ 求償権回収については、債務者等の実態把握の強化や無担保求償権をサービサーに集中委託し、回収の合理化・効率化を図り回収増加に努めた。</p>

重点課題	取組状況及び自己評価
	<p>○ 協会業務の周知や理解を深めるべく、金融機関若手担当者向けの一泊研修や当協会の女性職員を講師に女性行員向けの研修会を開催し協会活動の見える化に努めた。</p> <p>○ 信用補完制度の見直しについて、全国信用保証協会連合会やブロック協議会において議論を深めるとともに、中小企業庁と意見交換を行った。また、見直しが進む中、当協会の課題や今後の収支見込みを踏まえた協会のあり方についての検討会を定期的で開催した。</p> <p>〔自己評価〕</p> <p>○ 経営基盤を強化するため、上記のとおり政策保証の推進や、経営支援・再生支援など、企業の経営力の強化と経営の安定に努めたが、保証承諾、保証債務残高共に計画未達成となった。引き続き、管内動向の把握に努め、かつ、企業訪問等を通して地域の資金需要を把握の上、ライフステージに応じた制度の提案など、より積極的な取組みが必要と考える。</p> <p>○ 代位弁済については、サポート会議や外部専門家派遣事業等の経営支援の取組みや、債権買取の減少により計画内に収まった。しかしながら、外部専門家派遣事業は計画を下回っており、より多くの企業に対する周知活動等、今後の課題も残った。</p> <p>○ 金融機関担当者等に対する研修会開催により、協会業務や保証制度等の理解促進に一定の効果も見られた。今後も、継続開催による協会業務の理解促進に努めるほか、創業者及び創業予定者を対象としたセミナーの開催などにより、協会業務の見える化を推し進めることが必要と考える。</p> <p>○ 信用補完制度の見直しについては、昨年末に方向性が示され本年6月7日に法案成立しており、法施行後の制度の見直しの実施については適切に対応していく。</p> <p>○ 業務運営方針を達成するための各種取組みを実施してきたが、今後は企画機能を更に強化させ、確実に成果を挙げることで協会の信頼性を確保し、経営基盤の強化を図ることが必要と考える。</p>

3 事業概況について

宮城県の震災復興計画における再生期の3年目となり、引き続き被災した中小企業・小規模事業者の復興に向け、宮城県・各市町など関係機関の施策との連携を図りながら重点的な支援に努めた。

また、県内の中小企業・小規模事業者が置かれている経営環境に見合った多様な資金需要に迅速に対応するとともに、創業支援においては企業訪問を行い、開業後の状況に応じ、よろず支援拠点等の支援機関の活用を促すなど、必要なフォローアップに取り組んだ。

保証承諾は、復興への街づくりが進んでいる地域がある一方で、沿岸部では基盤整備待ちで事業の本格的な再開に至っていない地域もあることや、低金利競争等による保証料負担の割高感などから、計画に対し89.4%と下回り、保証債務残高についても計画に対し96.9%となった。

代位弁済は、被災した中小企業・小規模事業者への経営支援・再生支援、そして延滞先に対する期中支援の取り組みなどが功を奏したことや東日本大震災による二重債務問題に伴う債権買取が減少したことにより、計画に対し71.8%と下回った。

求償権の回収は、有担保求償権の減少や、保証に際し原則代表者以外の保証人を求めない等、回収条件が厳しい上に、債権買取が減少したことにより、元金と損害金の合計で計画に対し70.2%と目標を下回った。

4 決算概要について

保証承諾、保証債務残高及び求償権の回収は計画を下回ったものの、代位弁済を抑制できたことなどにより、収支差額は7億42百万円を計上することができた。

5 財務概要について

収支差額7億42百万円のうち、3億72百万円を「基本財産」に繰り入れすることで基本財産総額は246億19百万円となり、財政基盤の強化を図ることができた。

【外部評価委員会の意見等】

別添、外部評価委員会からの意見書のとおり

【外部評価委員会の意見等】

東日本大震災で被災した中小企業・小規模事業者の事業再建と事業再開を果たした企業に対し関係機関の施策との連携を図り、政策保証の提案や返済緩和などを行ってきた他、サポート会議を主に、二重ローン問題に係る債権買取に対する取組みなどに力をいれ、中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援及び経営支援・再生支援に努めてきたことが認められる。また、創業支援に関しては、関係機関の創業支援施策と連携した金融支援や開業後のフォローアップに努めたことが認められる。

コンプライアンス態勢については、職員のコンプライアンスに対する意識は浸透していると認められるものの、事務ミス等の事案も発生しており、防止に向けた職員一人一人の意識の醸成の取組みを継続していくことが重要である。

今後は、引き続き被災地域の復興状況を把握し、被災した中小企業・小規模事業者の資金需要に対しては的確に対応するとともに、個々の企業の経営実態や特性を踏まえて、サポート会議や外部専門家派遣事業等の各種経営支援策を活用し、企業の資金繰り支援に留まらず、経営力の強化にも積極的に努め、コンサルティング機能を十分に発揮されたい。

また、回収部門では、期中管理の段階から債務者等の実態把握の徹底やサービサーを活用した回収の合理化・効率化を図り、回収増加に努められたい。さらに、今後予定される制度の見直しについても、法改正を踏まえ、適切に対応されたい。

これまで以上に、経営支援や創業支援など、協会に対する社会的要請は高まっており、それらに応えるため、企画機能を更に強化し、着実な成果を挙げることで、地域からの信頼性の向上に努められたい。